

所管部課	企画財政部 企画政策課	部長	神山 尚
件名	東大和市組織条例の一部を改正する条例について		
	区分	○	1 審議事項
			2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市議会委員会条例、東大和市総合計画審議会条例、東大和市行政改革推進委員会条例	
	部課機関	企画財政部、総務部	
<p>1 要旨</p> <p>令和6年4月1日付の組織改正に向け、地方自治法第158条の規定に基づく市長の直近下位の内部組織の分掌事務を見直すものである。</p> <p>(1) 改正の目的</p> <p>「未来につながる市政」を目指した政策の更なる推進を図ることを目的とし、政策推進部門を中心に組織のリノベーションを行うため、部の名称及び事務分掌を改める。</p> <p>(2) 主な改正内容</p> <p>① 「企画財政部」を「政策経営部」に改める。</p> <p>② 政策経営部の事務分掌に、次のものを追加する。</p> <p>・「政策的な課題に関すること。」</p> <p>(3) 施行日</p> <p>令和6年4月1日</p>			
2 経過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済み。			
3 留意事項（問題点等）			
4 主管部処理案（検討結果等） 令和5年第4回東大和市議会定例会に議案として提出したい。			
5 審議結果			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。